

# 令和7年度 防府市参画及び 協働の推進に関する意見書

令和8年2月

防府市参画及び協働の推進に関する協議会

## 本意見書について

防府市では、まちづくりの担い手である市民等（市内に住所を有する人や、市内で活動する人・市民活動団体・NPO 法人・企業など）と行政それぞれの役割、参画の対象、手法及び運用、協働の仕組み等を定めることにより、豊かで活力あるまちづくりを目指し「防府市参画及び協働の推進に関する条例（以下「条例」という。）」が平成24年9月に制定されました。

防府市参画及び協働の推進に関する協議会（以下「本協議会」という。）は、条例第20条に基づき設置されたもので、令和6年度及び令和7年度の2年にわたり、学識経験者、団体等から推薦された者、公募市民計8名の委員により、防府市における参画と協働の進捗状況の検証、新たな手法や仕組みについて協議を行いました。

「参画」については、防府市における「参画の手法の実施状況」を検証したうえで、パブリックコメントや審議会等に関することを中心に協議を行いました。パブリックコメントでは、多くの方にパブリックコメントに関心を持っていただくためにも、わかりやすくまとめた概要版等の公表などを工夫する必要があると考えます。また、審議会等については、女性委員の登用割合の目標値35%達成に向けて、公募時の募集方法についての工夫や審議会委員の選任依頼時等における審議内容等の周知に加えて、審議会等の開催時間の配慮などの環境面の工夫を同時に進める必要があると考えます。

「協働」については、「協働による事業の実施状況」を検証し、特に協働事業提案制度について協議しました。近年では提案件数、実施件数ともに減少している一方、この提案制度の活用以外に、団体等と行政の協働の取組もあり、現行の制度を多様化する社会に適応するよう、スケジュール等を含め、柔軟な発想で見直すことが必要と考えます。

令和6年度及び令和7年度に実施した、これらの検証作業及び協議の結果をとりまとめ、意見書として提出します。

防府市長におかれましては、この「意見書」の趣旨を十分にご理解いただき、「市民」と「行政」が一体となった参画と協働のまちづくりを、さらに積極的に推進されるよう要請します。

### 防府市参画及び協働の推進に関する協議会

委員長 谷部 真吾

副委員長 齊藤 理

委員 内田 元夫 山本 憲司

松田 崇伸 京井 和子

弘中 和夫 江中 忠孝

# 目 次

1	参画に関する事項	1
2	協働に関する事項	4
3	協議会の概要	6

## 1 参画に関する事項

参画については、条例に規定された参画の手法に関する実施状況調査を基に、防府市の参画推進の取組みについて検証を行い、学識経験者、市内関係団体の代表や市民の立場から、参画の推進に関する協議を行いました。

### (1) 参画の実施状況全般について

条例第9条で参画の対象としているものは条例に従い実施されていました。

また、令和5年度と令和6年度の参画手法の実施状況〔表1及び表2〕を比較すると、市民参画の件数と手法の内訳に大きな変化はありませんでした。

参画の手法のうち、多数を占めている審議会等については、女性が参加しやすくなるように、審議会等の内容の周知や過去の会議録等の公開方法など検討する必要があるとの意見が出されました。

〔表1〕令和5年度 参画の対象区分別件数内訳

手法 対象区分	パブリック コメント	審議会等	意識調査	公聴会等	ワークショップ <sup>o</sup>	合計
計画等	2件	3件	1件	1件		7件
条例等	1件					1件
施設の計画等						
その他		63件		2件		65件
合計	3件	66件	1件	3件		73件

〔表2〕令和6年度 参画の対象区分別件数内訳

手法 対象区分	パブリック コメント	審議会等	意識調査	公聴会等	ワークショップ <sup>o</sup>	合計
計画等	1件	6件	3件	1件		11件
条例等	1件	2件				3件
施設の計画等						
その他		63件	1件			64件
合計	2件	71件	4件	1件		78件

## (2) パブリックコメント

令和5年度は「防府市障害福祉計画・防府市障害児福祉計画（案）」に対して3件、「第10次防府市高齢者保健福祉計画（案）」に対して6件、令和6年度には「防府市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例（案）」に対して22件の意見が提出されました〔表3〕。

パブリックコメントにおいては、テーマが市民生活に身近な施策や市民に関心の高い内容に対して、意見が多く出される傾向にあります。

より多くの意見を市民等に出してもらうため、計画等の重要な点や内容をわかりやすくまとめた概要版などの公表、また、パブリックコメントの周知方法や意見の募集方法等を工夫することが必要と考えます。

さらに過去の意見を参考に意見を出しやすくなるよう、パブリックコメント実施結果のホームページへの掲載期間を5年程度に見直す必要があると考えます。

〔表3〕

	令和5年度	令和6年度
実施件数	3件	2件
提出者数	4人	7人
意見数	9件	22件
意見の出なかった事案件数	1件	1件

## (3) 審議会等

市の政策・方針等の決定過程において、多様な視点や価値観を取り込むことは重要であり、「第6次防府市男女共同参画推進計画」では、令和9年度の女性の登用割合の目標が35%となっています。近年では審議会委員のうち公募委員の女性割合は約50%以上と高くなっているものの、審議会委員全体に占める女性委員の割合は目標値に達していない状況です〔表4〕。

若い世代や女性が参加しやすくなるように、公募時の募集方法についての工夫、また、審議会委員の選任依頼や公募時における審議会等の目的や審議内容等の周知、さらに、審議会等の開催時間の配慮やオンラインでの参加など環境面の工夫を同時に進める必要があると考えます。

なお、審議会等の会議録について、基本的に会議録を公開することになっていますが、審議会等によっては単年度だけで公表を終えているものもあります。過去の経緯を参考にして審議会等に臨めるよう、ホームページに5年程度は掲載することが必要と考えます。

〔表4〕

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
女性委員の割合	25.2%	26.0%	24.3%	28.2%	29.7%
公募委員の女性の割合	43.3%	43.5%	48.2%	51.0%	59.6%

#### (4) その他

近年では、外国人労働者の受け入れ拡大などを背景に、日本に住む外国人が増加する中、防府市でも外国人の人口は増加傾向にあります。日本語を理解できる外国人は多いものの、難しい表現では意味が伝わりません。「やさしい日本語」であれば、誰にでも分かりやすくなります。こうしたことから、多くの市民等に参画していただくため、「やさしい日本語」を使用した、情報発信に努めることが必要と考えます。

## 2 協働に関する事項

協働については、条例に規定された協働による事業の実施状況調査を基に、協働の推進に関する取組について確認し、学識経験者、市内関係団体の代表や市民の立場から、協働の推進に関する協議を行いました。

### (1) 協働の推進に関する取組状況全般について

令和5年度と令和6年度の協働による事業の実施状況〔表5及び表6〕について、令和5年度からはアフターコロナにより、イベントや大会などが活発となり特に後援が増加しています。

協働の推進にあたっては、中間支援組織である防府市市民活動支援センターのサポート体制が充実しており、市民等の相談窓口として機能していますので、引き続き防府市市民活動支援センターと行政が協力して、市民等の活動を支援することが必要と考えます。

しかしながら、協働による事業の実施状況においては、市民活動団体等や行政機関の実施件数が少ない状況となっています。協働とは何かについて、市民等に十分に認識されていないことも、理由の一つとして考えられます。そのため、協働の意義や具体的な取組について市民等に対してわかりやすく周知することが必要であり、市職員についても協働についての理解が深まるよう、協働に関する知識の習得に努められることが必要と考えます。

〔表5〕 令和5年度 協働による事業の実施状況総括表（のべ件数）

協働相手 形態	委託	補助	共催	事業協力	後援	実行委員会	その他	合計
市民活動団体等	5件		2件		16件			23件
自治会等	8件	8件	1件	2件				19件
社団法人等	7件	2件	2件		57件			68件
企業	4件	1件	3件	2件	12件			22件
行政機関			3件		3件			6件
実行委員会	1件	4件	4件	1件	17件	5件		32件
その他団体	9件	23件	17件	1件	65件	2件		117件
合計	34件	38件	32件	6件	170件	7件		287件

〔表6〕令和6年度 協働による事業の実施状況総括表（のべ件数）

形態 協働手	委託	補助	共催	事業協力	後援	実行委員会	その他	合計
市民活動団体等	5件		1件		12件			18件
自治会等	7件	9件		1件				17件
社団法人等	7件	2件	2件		60件			71件
企業	4件	1件		2件	18件			25件
行政機関			2件		2件			4件
実行委員会	2件	4件	2件	1件	19件	6件		34件
その他団体	8件	23件	12件	9件	88件	2件		142件
合計	33件	39件	19件	13件	199件	8件		311件

（2） 協働事業提案制度について

防府市協働事業提案制度は、市民と行政の協働により、地域課題を解決するための仕組みであり、本協議会から制度の創設について提言したものです。

近年では提案件数、実施件数ともに減少しており、令和2年度以降実施された事業はありません〔表7〕。

一方、この提案制度の活用以外に、団体等と行政の協働の取組もあり、現行の制度を多様化する社会に適応するよう、スケジュール等を含め、柔軟な発想で見直すことが必要と考えます。

〔表7〕協働事業提案制度件数

	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
提案件数	4件	1件	4件	2件	1件	2件	1件	0件
採択件数	3件	1件	3件	0件	0件	0件	0件	0件
実施件数	3件	1件	1件	0件	0件	0件	0件	0件

※令和元年度採択された3件のうちコロナ蔓延防止のため1件中止。

もう1件は、延期となったが、翌年度コロナ蔓延防止のため中止となった。

### 3 参画及び協働の推進に関する協議会の概要

#### (1) 開催状況

		開催日	内容
令和6年度	第1回	令和6年 8月28日	・防府市における参画と協働について ・本協議会について（今後の進め方） ・防府市の参画の取組についての検証
	第2回	令和7年 1月27日	・防府市の協働の取組についての検証 ・防府市協働事業提案制度の見直し
令和7年度	第3回	令和7年 7月 3日	・防府市の参画の取組についての検証 ・防府市の協働の取組についての検証
	第4回	令和7年10月17日	・防府市参画及び協働の推進に関する意見書（案）について
	第5回	令和8年 1月30日	・防府市参画及び協働の推進に関する意見書（案）について

#### (2) 委員名簿

(敬称略)

No.	区分	氏名	所属団体名等
1	学識経験者	谷部 真吾（委員長）	山口大学人文学部
2	学識経験者	齊藤 理（副委員長）	山口県立大学国際文化学部
3	団体等から推薦された者	内田 元夫	防府市自治会連合会
4	団体等から推薦された者	山本 憲司	防府商工会議所
5	団体等から推薦された者	秋里 幸（第2回まで）	防府市社会福祉協議会
		松田 崇伸（第3回から）	
6	団体等から推薦された者	京井 和子	防府市市民活動支援センター
7	公募による者	弘中 和夫	
8	公募による者	江中 忠孝	

○任期：令和6年6月1日から令和8年5月31日まで